

「歌木簡」からの可能性

渡 部 亮 一

はじめに

近年、主に考古学の分野で「歌木簡」というタームが提唱されつつある。提唱者である栄原永遠男氏の諸論考^①をはじめ、犬飼隆氏、乾善彦氏、上野誠氏、毛利正守氏など、さまざまな分野の研究者を巻き込みつつ活発な議論がなされている。

歌を記した木簡の存在自体は、以前から周知の事実であった。とりわけ『古今和歌集』仮名序などに記される「なにはづ」歌らしきものの痕跡は、一定の注目を集めていた。しかし近年の発掘調査の進展に伴い、「なにはづ」歌と思われる事例はもちろん、それ以外の歌が記された木簡も続々と出土し、解読が進められている。しかもそこには、「あさかやま」歌をはじめとして、『万葉集』所収歌と重なる文字列も見いだされ、日本古代の歌と木簡の問題はさらに広がりを見せることとなつた。

とはいって、現代における歌の定義がまちまちであるように、日本古代の歌も一様というわけではない。とりわけ『万葉集』は、伝承

歌謡の血を引くものから緊密な構成をもつ著名歌人歌まで、バラエティに富む歌集である。所収歌を単に「万葉歌」とアバウトに括るのではなく、個々の歌の相を検討した上で議論が行われなければならぬ。

「歌木簡」あるいは歌らしき文字列が記された木簡群は、これまで紙媒体で続けられてきた研究とどのように接続できるのか。結論を出せるほどの材料はないが、幸いにも出土木簡の幾つかを実見させていただく機会を得たので、以下に検討したい。

— タームとしての「歌木簡」へ

そもそも「歌木簡」という研究タームはなぜ必要とされたのか。そこには、歌が書かれたという事実を積極的に評価することで、日本列島における木簡活用法の見直しを図る意図があつたと思われる。

木簡は中国で利用された簡牘（竹簡など）に由来するとみられ、朝鮮半島からは、日本とほぼ同形の木簡も出土している。従つて東アジア全般で利用された記録メディアといえるが、常にその利用法が同一であつたわけではない。他のメディア、特に紙の普及の有無という問題が大きく影響している。

中国では、紙が普及する遙か以前から、竹や帛布といった簡牘が

使われており、馬王堆漢墓など多くの遺跡から、『老子』など当時の文献資料を記したもののが発見されている。しかし『後漢書』蔡倫の故事でも知られるように、漢代以降に紙が普及しはじめると、書写用途にはもっぱら紙が用いられるようになる。

一方、朝鮮半島や日本列島から木簡が出土するのは、はるか後代の六～七世紀であり、既に紙も存在していた。朝鮮半島からの出土木簡は、『論語』らしき文面の記された例などがわずかに知られるが、現状ではほぼ付札木簡に限定される。日本列島においても、出土数に比して歌や詩文の木簡は稀であり、また『古事記』『日本書紀』『万葉集』といった主要な文献と一致する内容は、ほとんど発見されていない。木簡と紙は使い分けされていたことになる。

では、例外的とはいえ歌や詩文を記した木簡が、なぜ存在するのか。従来のそれは「習書」あるいは「落書」といった、いわばイレギュラーな状況が想定されてきた。もちろんすべての出土例について、そうした状況を否定することはできないが、そもそも「習書」とは具体的にどのような行為を指すのかなど、再検討が求められる状況にある。^③

一方、何らかの象徴としての積極的用途を示唆する論考もある。たとえば徳島市觀音寺遺跡から出土した論語木簡（七七号木簡）について多田伊織氏は、中国で用いられた多面体の簡牘「觚」との近似を指摘する。「觚」には『論語』などの一節が記されるが、そのも

のを書写する目的ではなく、手習い場における象徴として掲げられる例があるという。七七号木簡は非常に大型の四面体で、しかも日本国内では類例を見ない特異な字体となつており、この事例をただちに一般化することは難しい。朝鮮半島から出土した四面体の論語木簡など、周辺諸国の事例も含めた検討が今後も必要と思われる。ただし、特殊な形態の木簡については、単なる「習書」を超えた用途が想定されうるという指摘が、ここでは重要である。

栄原永遠男氏が提示する「歌木簡」とは、まさにそうした特殊な形態の木簡を指している。歌を記した木簡が増えるにつれ、そこには一般的な付札木簡に比べて、大型のものが多いという共通性がみえてきた。しかもそれはバラバラではなく定型をもつていたのではないかと、栄原氏は推定する。残存文字列などから個々の木簡の原形サイズを推定した栄原氏は、長さ二尺以上で一行書きという定型があつたと述べ、そうした木簡を狭義の「歌木簡」と定義づけた。

栄原氏はその上で、「歌木簡」の用途についても仮説を述べる。記される歌の大半は「なにはづ」歌だが、数世紀にわたり伝承された歌を、備忘の目的で記すとは考えられず、かといって「習書」にしては整いすぎている。従つて、公式度の高い儀式や宴などで使用されたのではないとする。

現時点では「なにはづ」歌三十一文字が完全な形で記された木簡は発見されておらず、類似の歌が混じっている可能性は否定できない。

ただし、『古今和歌集』仮名序、あるいは『和漢朗詠集』など、「なにはづ」歌は極めて長期にわたって朗唱された異例の歌謡である。

木簡に記された多くが、その「なにはづ」歌であつたとみることは、おおよそ妥当であろう^⑦。

ただし「歌木簡」の多くが「なにはづ」歌であつたという事実は、新たな問題につながる。すなわち、『万葉集』に載らない單一の歌が、明らかに『万葉集』所収歌とは異なる受容をされていた証左であり、「なにはづ」歌の研究が『万葉集』にそのまま接続するわけではない、という点である。

ともあれこうした「歌木簡」が、紙媒体によって伝えられる古代日本国のかの歌を研究する上で、どのような価値をもつのか。そのためには一方で、現存紙媒体歌の大半を占める『万葉集』歌の性格をおさえる必要がある。

二 『万葉集』と木簡表記の距離

『万葉集』の文字表記については、小谷博泰氏^⑧など多くの先行研究がある。以下は、本論に関わる要点をまとめておく。

大伴家持周辺によつて現存二十巻本にまとめられたとみられる『万葉集』は、伝承作者とみられる一部を除けば、およそ百五十年間ほどの期間にわたる歌を集めたものである。柿本人麻呂や山部赤

人など、近現代の歌人によつて評価される歌作者も少なくないが、作者不明歌の割合が多い。

文字表記という点では、現存する古写本は十一世紀以降の次点本で、成立から二百年以上を経過しており、成立時の表記そのものは断定しようがない。この面からみれば、同時代資料である「歌木簡」の価値は搖るぎなく思えるが、一字一音で清濁も区別されない木簡表記を原表記と呼ぶことも躊躇される。書写環境も時期も異なるはずの「なにはづ」歌木簡の大半が、同一の文字で記される点からは、表記の揺れを生み出しにくい状況もみてとれる。そもそも朗唱される「なにはづ」歌の「原表記」を論ずること自体ナンセンスであろう。

他方、現存『万葉集』写本は、上代特殊仮名遣いの書き分けが確認されているため、少なくともそうした区別が忘れ去られる以前の表記とみられる。そして何よりも、十世紀の識者が集まつても読解困難なほどの表記であつた。木簡のような平易な表記を、わざわざそのように書き換えるという想定は困難と思われる。

現存『万葉集』写本は、さまざまな表記に溢れている。柿本人麻呂歌集歌における、いわゆる略体・非略体表記の問題など、特異な表記そのものから作歌を考える研究がなされ、また漢詩文との関連性も多く指摘される。つまり「書く歌」としての位相が論じられている。こうした立場においては、木簡に近い一字一音表記も、何ら

かの理由で選択された結果であり、ただちに木簡表記に接続するものではないという理解にならう。^⑨

さて、『万葉集』表記の多様性、あるいは「書く歌」としての位相をみた上で「歌木簡」に立ち返ると、改めてその平易かつ一様な表記が問題となる。木簡のような文字表記から、たとえば「触」のような象徴としての力は本当に生まれるだろうか。二尺以上のサイズや一行書きという様式だけで、儀式における役割を果たすものなのだろうか。

もちろん「歌木簡」が何らかの力を發揮するか否かは、「なにはづ」歌の評価にも関わる問題である。非「なにはづ」歌も含めて、次節では書かれた（と想定される）歌の質を考えたい。

三 類歌としての「なにはづ」歌

なにはづに さくやこのはな
ふゆごもり いまははるべと さくやこのはな

歌謡起源と思われる歌は『万葉集』にも皆無ではない。また初期万葉歌の作者伝承が流動的である点など、伝承歌謡と万葉歌の接点はそこかしこに指摘されている。とはいえ、歌全体が緊密な構成をもち、独自の用語などを駆使する「書く歌」とは、大きく質が異なる。その意味では「歌木簡」は、『万葉集』研究の中心には、あまりインパクトを与えないことになる。

では、非「なにはづ」歌はどう考えるべきだろうか。

「なにはづ」歌が「書く歌」としての（たとえば）柿本人麻呂的

なものよりも、記紀歌謡に近いことは内田賢徳氏^⑩によって指摘されている。すなわち、次のような歌との構成の類似である。

皮留久佐乃皮斯米之刀斯：

（前期難波宮内南西隅付近出土 七世紀^⑪）

玉尔有皮手尔麻伎母知而伊：

（平城宮東張出部東南隅左京二坊坊間大路出土 天平十九年頃か）

八雲立つ出雲人重垣 妻籠みに八重垣作る その八重垣を

『古事記』上巻 速須佐之男命歌^⑫

倭方に行くは誰が夫 隠り處の下よ延へつつ 行くは誰が夫^⑬

『古事記』下巻 仁德天皇 黒日壳歌

阿佐可夜……流夜真

(宮町遺跡西大溝出土 天平十六～十七年頃)

波流奈礼波伊万志……

(秋田城跡外郭東門跡外土取り穴出土 a面 延暦年間か)

由米余伊母波夜久伊……奴止利阿波志

(同 b面)

阿支波支乃之多波毛美……(馬場南遺跡出土 八世紀後半)

これらは現時点で発掘、紹介されたものの一部を便宜的に並べただけである。「あさかやま」歌は『古今和歌集』仮名序で「なにはづ」歌と共に手習いの歌とされるもの。また「あきはぎの」歌は、出土地が寺院であり、その寺院における儀礼との関連を推察する見解も提示されている。秋田城木簡は両面に歌が記され、合わせて一つの歌とする見解も出されたが、同筆とするには疑問がある。「はるなれば」「ゆめよいも」二首とみるのが穩当であろう。

いずれにせよ、これらの出土木簡歌はさまざまな質をもつており、統一的に概観することは難しい。その上で注目すべきことは、「はるくさの」「はるなれば」など、春に関わる表現が目立つ点であろう。

こうした表現は、同じく春の歌としての「なにはづ」歌との近さを感じさせる。そもそも「なにはづ」歌には、少なからぬ万葉歌の類歌という側面がある。

冬ごもり春さり来れば鳴かざりし鳥も来鳴きぬ

咲かざりし花も咲けれど……(『万葉集』卷第一 一六)

……冬ごもり春さり来れば野ごとにつきてある火の一に云ふ、「冬ごもり春野焼く火の」……

(『万葉集』卷第二 一九九 柿本人麻呂 高市皇子挽歌)

……冬ごもり春さり行かば飛ぶ鳥の早く来まさね
龍田道の岡辺の道に(『万葉集』卷第六 九七一 高橋虫麻呂)

冬ごもり春へを恋ひて植ゑし木の
実になる時を片待つ我ぞ

(『万葉集』卷第九 一七〇五 柿本人麻呂歌集)

冬ごもり春さり来ればあしひきの

山にも野にもうぐひす鳴くも(『万葉集』卷第十 一八二四)

冬ごもり春咲く花を手折り持ち

千度の限り恋ひわたるかも(『万葉集』卷第十一 一八九二)

冬ごもり春さり来れば朝には白露置き夕には霞たなびく

汗瑞能振木末が下にうぐひす鳴くも

(『万葉集』卷第十三 三三二二)

「冬ごもり」から春を迎える表現は、柿本人麻呂歌(一九九)を含め多数存在する。それは生命の躍動する春の到来を歌うことでの場を寿ぐものであろう。

また「春べ（へ）と」という表現の例も、一七〇五歌の他に次の
ような歌がある。

うち上る佐保の川原の青柳は

今は春へとなりにけるかも　　〔『万葉集』卷第八　一四三三〕

今さらに雪降らめやもかぎろひの

燃ゆる春へとなりにしものを　〔『万葉集』卷第十　一八三五〕

ひばり上がる春へとさやになりぬれば

都も見えず霞たなびく〔『万葉集』卷第一十四四三四　大伴家持〕

こちらも冬が去つて春が到来したことを讃えるものである。つまり

「なにはづ」歌は、三十一文字の一体の歌として長く伝えられた
が、一方では春の到来を寿ぐ類歌群の典型として捉えることが可能

である。そうした類歌という発想の上で、「はるくさの」歌などの存在
を考えていくならば、「なにはづ」歌及び多少の例外があるという
視点ではなく、次のような現状把握をすべきであろう。

木簡には、特定の季節の到来に関わる歌が記される傾向がある。
それらは必ずしも創作歌ではなく、広く知られる「なにはづ」歌そ
のもの、もしくは類句を連ねた歌であった。

そのように捉えるならば、『万葉集』の作者不明短歌や宴席歌など、
膨大な類歌群との距離は、それほど遠くないようと思われる。しか

し万葉歌のバリエーションに比して、木簡歌のそれが著しく狭いこ
とも事実である。

こうした選択の幅の狭さから、榮原氏のイメージするように、特
定の儀式の存在を疑うこと也不可能ではない。いずれにせよ、歌を
記した木簡は今後も発見される可能性が高いので、現時点では玉虫
色のままで把握するしかないようと思われる。

ところで、歌を記した古い遺物は木簡以外にも出土している。中
でも近年富山県射水市で出土した墨書き土器は、「なには」の草仮名が
注目を集めた。最後にこの墨書き土器についても、可能性を考えてみ
たい。

四 書くことから出現する「意味」

大伴家持の赴任地として『万葉集』とも縁のある富山県高岡市周
辺では、高岡市内の東木津遺跡から「なにはづ」歌木簡が出土して
いる。そして近年になって、射水市の赤田I遺跡から、「なには」
の文字が確認できる、九世紀後半のものと推定される草仮名墨書き土
器が出土した。九世紀後半といえど在原業平などが活躍した時期に
あたり、先に取り上げた木簡類よりは遙かに新しいが、『万葉集』と
『古今和歌集』の狭間の文字資料として注目すべきものである。

すべて同筆とみられる草仮名の墨書きは、いくつかのまとまりをも

つて記されている。この土器については鈴木景一氏による詳細な分析があり（後掲「図1」）、同氏は「ささつき」「なには」といった文字列が確認されることと、小さな流路があり祭祀の遺物も出土する赤田I遺跡の状況から、宴の場において書かれた可能性などを想定する。

本稿の主題である「歌木簡」との関わりでいえば、まずは「なには」の検討となるが、まずは実見した上で私見を述べた上で進めたい。

この墨書土器において問題となるのは、書かれた文字列が歌を意図して書かれたのかという点である。「なには」という地名表記を「なにはづ」歌の一部と考えるには、土器に歌を書くという意識を認める必要がある。そうした観点から個々の文字列を見た場合、「なには」と「ささつき」以外は付属語のみであり、それらは歌の一部ともなりうるが断定するほどの材料はない。日本語文の表記を試みた痕跡があるだけである。

なお鈴木氏が「ひつつ」「ひに」「けひな」と読む三箇所は、確かに異なる文字ではあるが、いずれも似た曲線を描く文字が選ばれており、そうした筆遣いの習書ではないかと考えられる。そして同様の曲線は、他でもない「なには」にも含まれる。「意味」を求めずに「なには」という文字列を書く意識がうかがえるかもしれない。

「ささつき」にも疑問がある。鈴木氏はこれを酒杯を意味する語

ではないかと捉え、そこから酒宴の場のイメージにつなげている。しかし『古事記』中巻の酒樂歌に「奉り來し御酒ぞ止さず飲せささ（佐佐）」などとある「ささ」は合いの手のようなものであり、直接的に酒を意味するとは言い難い。記紀歌謡や万葉歌の「ささ」は、ほぼすべて笛を意味している。

小竹葉而 訓小竹云佐佐。

『古事記』上巻 天石屋戸

佐佐波爾宇都夜阿良礼能……（ささばに打つや霞の）

『古事記』下巻 允恭天皇 夷振上歌

宇麻具多能祢呂乃佐左葉能都由思母能

（馬来田の嶺ろの 笹葉の露霜の）

『万葉集』卷第十四 三三八二 上総国歌

和我屋度能伊佐左村竹布久風能（我がやどい 笹群竹吹く風の）

（『万葉集』卷十九 四二九一 大伴家持「廿二日依興作歌二首）

佐左賀波乃佐也久志毛用尔（ 笹が葉のさやぐ霜夜に）

『万葉集』卷二十 四四三一 防人歌

さらに疑問なのは「ささつき」の「ささ」が「佐」の草仮名を二つ並べている点にある。平安時代の草仮名資料では、繰り返しの箇所には踊り字が用いられるのが一般である。連綿のみられるこの墨書土器でも、やはり踊り字の使用が自然であろう。

この問題は、墨書土器の他の箇所にある「ひつ」にもみられ、

意識的に省略しない描き方を選択した可能性も否定できない。「ひつ」を含む多くの墨書は「意味」を有しておらず、また「つ」字の曲線が、先に述べたように他字と共通する要素であることからすれば、曲線の習書ゆえに踊り字を使用しなかつたとみるべきかもしれない¹⁸⁾。となれば「ささ」も、「さ」を一度習書した可能性がある。歌を書く意識の有無という点においては、「ほととぎす」との組み合わせがポピュラーな「さつき」の方が、むしろ認めやすい。

「さつき」「なには」は墨の濃さが似ており、いずれも土器のより外周部に書かれている。しかも「なには」は、「けひな（？）」などを避けるように配置され、後に書かれた可能性がある。つまり、「意味」を持たない文字列を記すなかで、「さ（さ）つき」「なには」を書くに至つたという状況も想定できる。

最後に、「なには」は、多くの歌に詠まる地名であり、『万葉集』や『古今和歌集』にも多数収載されている。たとえば次のような歌が挙げられる。

難波潟潮干に出でて玉藻刈る海人娘子ども汝が名告らさね

（『万葉集』卷第九 一七二六 丹比真人歌）

津の国のはの葦のめもはるにしげきわが恋
人しるらめや 〔古今和歌集〕卷第十二 六〇四 紀貫之歌¹⁹⁾

以上をまとめると、草仮名墨書土器は必ずしも歌を書くという意識で記されたわけではなく、全体としては筆遣いの習書とみるべきだろう。ただし個々の文字列は歌の一部となり得るもので、とりわけ「さ（さ）つき」「なには」はその傾向が顕著である。しかし「なには」が「なにはづ」歌であったかは分らない。

書く行為のなかで「意味」をもつ文字列が浮上したこと。それが「なにはづ」歌の類歌群に接続しうること。「歌木簡」的な歌が作られうる土壤を、ここから妄想するぐらいはできようか。

おわりに

以上、今回の共同調査をふまえて「歌木簡」の諸問題を、いささか恣意的に捉えてみた。

柴原氏の提起する「歌木簡」は、いわゆる万葉歌の全般を明らかにする万能薬ではない。しかし「なにはづ」歌を中心にして、特定の季節を寿ぐ歌は、『万葉集』の一部をも含む形で存在しており、そした類歌群の検討は大いに期待できよう。

今後も日本列島からの新たな木簡出土は確実であり、また発掘が遅れていた朝鮮半島の遺物も次第に明らかとなりつつある。そうした新たな知見によって、今はまだアバウトなイメージに留まる「儀

式」や「歌宴」の議論が深まることに期待したい。

上野誠「難波津木簡典礼唱和説批判」（『國文學』五四一六 臨時増刊号二〇〇九）

※本稿には万葉古代学研究所の共同研究として、二〇一〇・一一年

度に行つた木簡現地調査の成果が反映されている。同調査に関して

は、それぞれの調査地の発掘保存担当者などに、多大な便宜を図つ

ていただいた。また木簡初心者の筆者に対して、共同研究のメンバ

ーからは多くの助言もいただいた。謹んで御礼申し上げる。

※図1については、射水市教育委員会のご厚意により転載する。同

委員会の皆様、また執筆御担当の鈴木景二氏に御礼申し上げる。

注

① 栗原永遠男『万葉歌木簡を追う』（大阪市立大学人文選書二二〇一・二二）。なお「歌木簡」というタームは、「木簡としてみた歌木簡」（『美夫君志』七五二〇〇七・一二）などで論じられたもので、後に単著にまとめられている。

② 近年の木簡研究において、歌を記した木簡に関わる論文は極めて多い。その一部をあげる（栗原氏を除く）。

乾善彦「難波津木簡再検討」（『国文学』五四一六 臨時増刊号二〇〇九）

同「歌木簡」の射程」（『文学・語学』二〇一〇・二一）

犬飼隆『木簡から探る和歌の起源』（二〇〇八・一〇）

同『木簡による日本語書記史 二〇一一増訂版』（二〇一一・一〇）

同「馬場南遺跡出土木簡臆説——ヤマトウタを歌うこと」（『國學院雑誌』二〇〇九・一二）

同「難波津歌の伝——いわゆる安積山木簡から考える」（『文学・語学』二〇一〇・二三）

西条勉「文字出土資料ことば——奈尔波ツ尔作久矢己乃波奈」（『國文學』四五一・〇 二〇〇〇・八）

毛利正守「歌木簡と人麻呂歌集の書記をめぐって」（『萬葉』二〇五二〇〇九・八）

③ たとえば『古今集』仮名序「歌の父母の様にてぞ、手習ふ人の、初めにもしける」の「手習」が何を指すかなどを含めて、注②諸氏の間でも議論がなされている。

④ 多田伊織「觀音寺遺跡出土『論語』木簡の位相——觚・『論語』・文字——」（『觀音寺遺跡 I (觀音寺遺跡木簡篇)』二〇〇二・三）。和田萃・藤川智之「徳島市觀音寺木簡の歴史的意義」（『真朱』九二〇一一・三）も、同木簡の役割については多田論をうけている。なお「歌木簡」と中国の簡牘の関係については、犬飼隆氏や乾善彦氏にも見解がある。なお筆者は七七号木簡などを二〇一〇年八月に実見した。

⑤ 韓国の鳳凰山遺跡から四角形の論語木簡が出土している。ただし觀音寺遺跡のものよりは小さく、字体も異なるため、同一の用途かは判断しがたい（筆者は二〇一二年二月に実見した）。

⑥ この点は上野誠氏が疑問を呈している（注②論文）。

⑦ 内田賢徳「定型和歌の成立と表記」（『上代日本語表現と訓詁』二〇〇五・九）は、安易な同一歌説に疑義を呈しつつも、藤原京左京七条坊南

坪出土木簡が『古今集』の「なにはづ」歌と大半で一致する点から、木

簡歌の多くも同一歌と見て良いのではないかと述べる。

- (8) 小谷博泰「万葉集の文字」(『上代文学と木簡の研究』一九九九・一)など。

- (9) 柿本人麻呂歌集の表記が原表記そのものかは議論の余地があり、小谷博泰「柿本人麻呂歌集の同語異表記について」(『上代文学と木簡の研究』)は、編者による表記統一がなされた可能性を指摘する。また神野志

隆光「人麻呂歌集」の表記について—『万葉集』のテキスト理解のために—(『万葉集研究』三一 二〇一〇・一二)は、木簡表記の問題に触れつつ、『万葉集』という一つのテキストを構成する一部として、歌集の表記を捉えるべきとする。「集」を書くことと、木簡のように個別の歌を書く位相は区別すべきとする主張である。

- (10) 内田賢徳「定型和歌の成立と表記」(注⑦)
- (11) 以下『古事記』書き下し文・原文引用はすべて小学館新日本古典文学全集本による。

- (12) 一覧は栄原氏によるまとめ(注①著)に拠る。ただし秋田城出土木簡については、『秋田市史』『青森県史』の釈文を参照し、さらに二〇一〇年九月の調査における実見の結果をふまえている。詳しくは本論集に掲載される竹内亮氏の論を参照いただきたい。

- (13) 同木簡については伊野近富「山背国相楽郡神雄寺の発見—木津川市馬場南遺跡の検討—」(『木簡研究』三一 二〇〇九)、上野誠「馬場南遺跡出土木簡臆説—ヤマトウタを歌うこと—」(注②)などを参照。

- (14) 「はるなれば」の右側にはもう一行あり、さらに多くの歌が記された可能性がある。

- (15) 以下『万葉集』書き下し文・原文引用はすべて岩波書店新日本古典文

学大系本による。

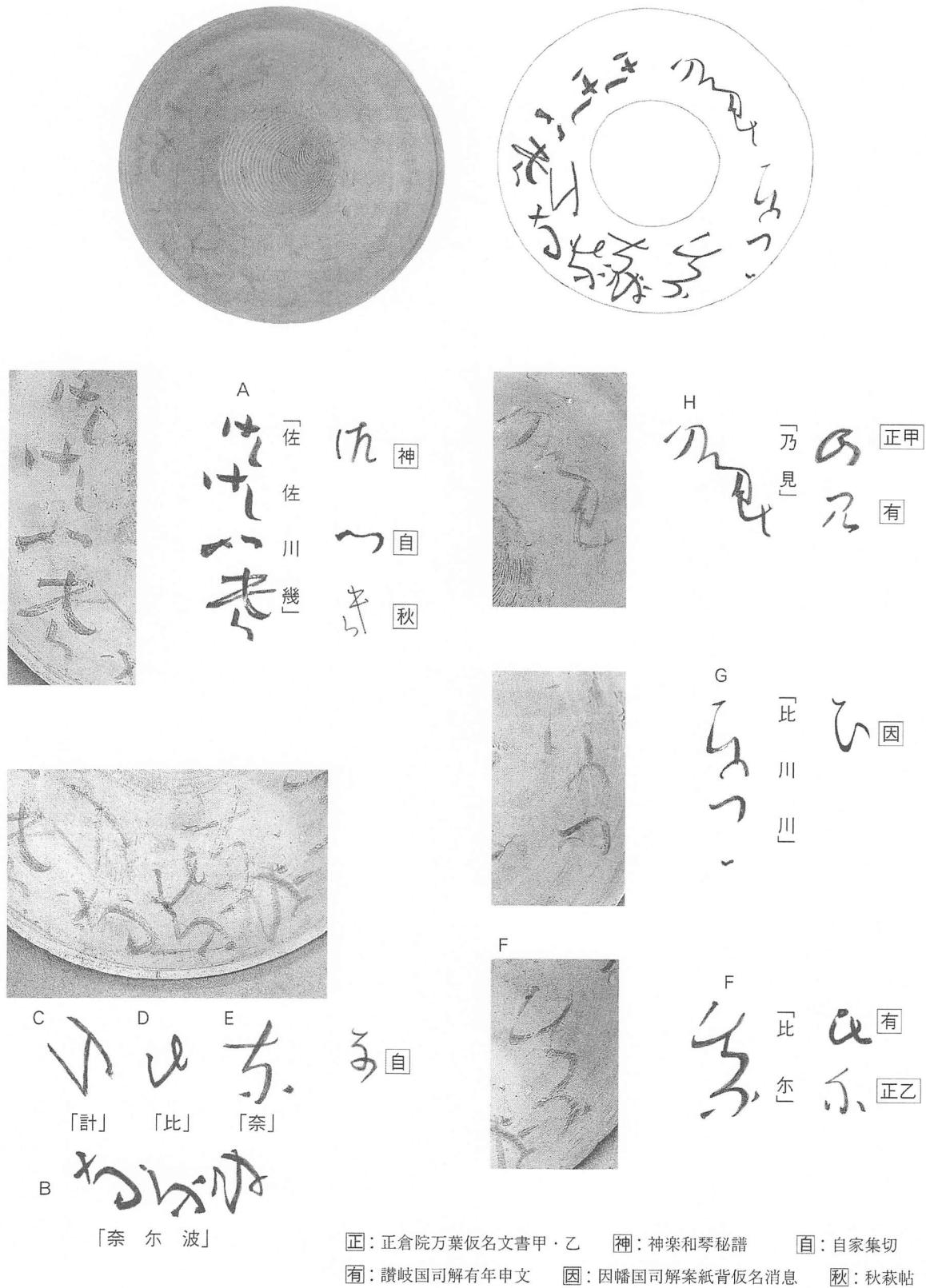
- (16) 富山県射水市教育委員会編『射水市内遺跡発掘調査報告I—赤田I遺跡本発掘調査・串田地区試掘調査—』(二〇〇八・三 墨書き土器部分は鈴木景二氏執筆)。及び鈴木景二「平安前期の草仮名墨書き土器と地方文化

- 富山県赤田I遺跡出土の草仮名墨書き土器—」(『木簡研究』三一 二〇〇九)。なお筆者は二〇一〇年十月に実見している。

- (17) 現存『万葉集』写本において、「つ」の仮名は「都」が一般的であり、万葉歌とは異なる文字意識である。また「のみ」「けひな」は、そのように読むべきか疑問がある。「み」は筆の方向から難しい。「けひな」の一部は「ひに」に似ている。

- (18) 二〇一一年、京都市中京区の藤原良相邸跡から九世紀後半～十世紀とみられる仮名墨書き土器が発見されている(二〇一二年十一月に実見した)。京都市考古資料館における速報展資料の仮釈文では、土師器高杯(墨六六)側面に「かのゝ」「なゝた」などの踊り字を認めていたが、これらの文字列が意味するところは未だ不明である。今後の研究成果に期待したい。

- (19) 『古今和歌集』引用は岩波書店新日本古典文学大系本による。



第33図 草仮名墨書詳細図

図1 富山県射水市教育委員会編『射水市内遺跡発掘調査報告 I—赤田I遺跡本発掘調査・串田地区試掘調査—』(2008.3)45ページ